保育施設における医療的ケア児の受け入れ体制に関する調査第３報
医療的ケア児の保護者が求める保育に必要な体制－医療的ケア児の保護者への調査から－

北海道保育保健協議会
吾田富士子、吉木　美恵、古田　博文

【はじめに】

医療的ケア児の保育が求められ、法整備や制度の拡充が行われている。本協議会では、保育園への受け入れ状況のアンケート調査、医療的ケア児の保育実施園へのインタビュー調査に続き、2025年度は医療的ケア児の保護者に調査を行い、保育の状況や保護者の意識を明らかにし、保育に必要な情報や環境、制度等について考察する。

【目的】

医療的ケア児の保護者を対象に、保育園利用状況や保育園を探す時の状況、どのような情報や体制があったらよかったか等を調査し、医療的ケア児の保育のために必要な体制について考察する。

【方法】

調査方法：Googleフォームを用いたアンケート調査
調査対象：医療的ケア児がいる保護者45人（医療的ケアが必要な重症心身障害児を在宅介護している親のためのNPO法人と小児慢性特定疾病児童等自立支援センター利用者に協力いただいた。）
調査時期：2026年２月～３月

【結果】回答数：21件（回答率：46.7％）

１．保育園利用状況：利用者４件（19.0％）、利用していない17件（81.0％）

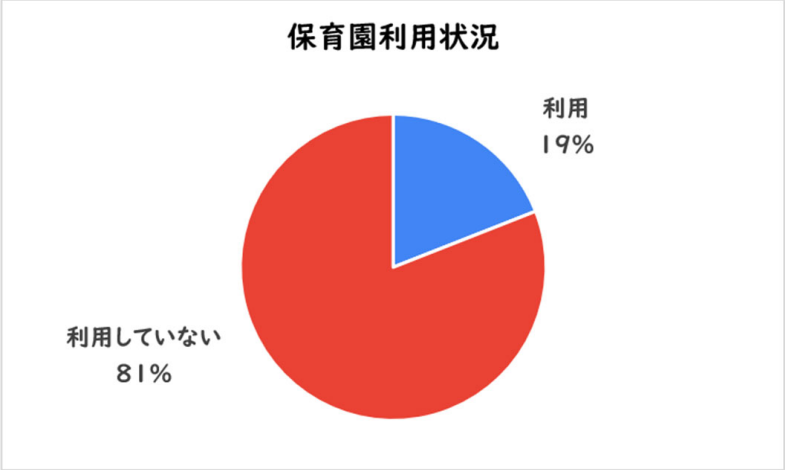

１）保育園利用者：４件
２）利用日数：週に３～５日（４件）
３）利用時間：終日（２件）、制限あり（２件：３時間以内１件、８時間以内１件）
４）入園準備：ほぼ予定通り（２件）、３か月以上（１件）、６か月以上（１件）
５）送迎：家族（４件）

２．保育園を利用していない方の状況

１）保育園を利用していない理由（複数回答）:
①必要とするケアが園では対応できない（デイサービスや医療型ショートステイを利用する10件（58.8％）
②断られた５件（29.4％）
③希望したが実現していない２件（11.8％）
④そもそも預けられないと思っていた、園はないと市役所で言われた、施設で歩行可能な子どもと聞きあきらめた、難しそうなので考えなかった、他施設に通っていたから、自宅でケアしているから　各１件（5.9％）
２）保育園に断られた理由：人員不足と看護師がいない、重い障害があった、枠が一人しかなく埋まっている、環境や人員体制が整っていない、見学のときに遠回しに難しいと言われた

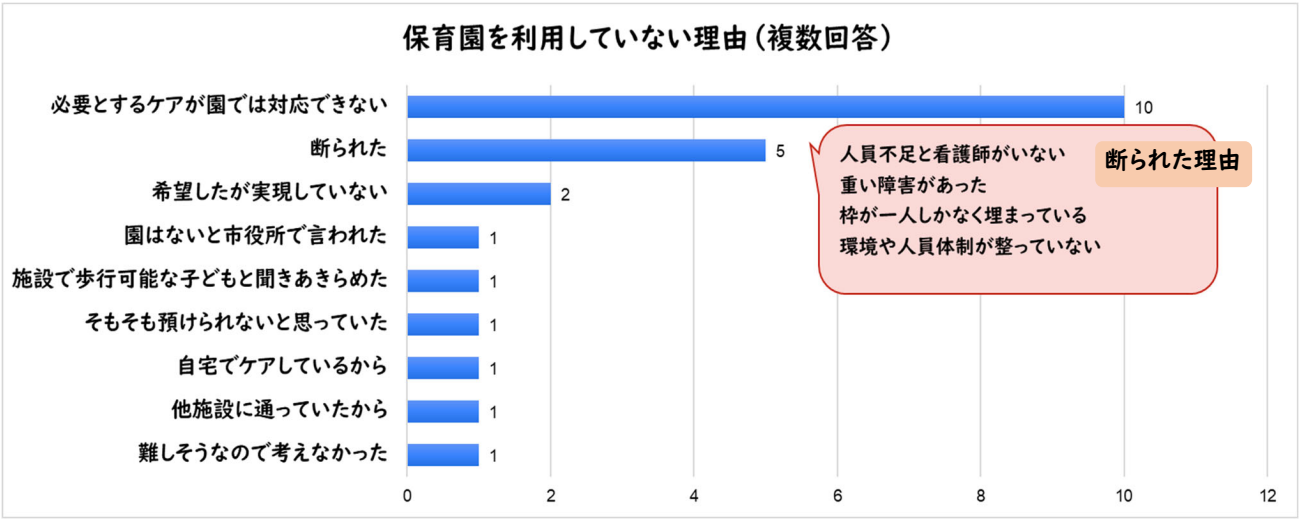

３．保育園選択のために行政や園から開示してほしい情報：①看護師の体制95.2％　②医療的ケア児の受け入れの可否85.7％　③受け入れ可能な子どもの状態の目安76.2％　④受け入れ可能な時間・週あたりの日数（他の園児と同じか？ 制限ありか）71.4％

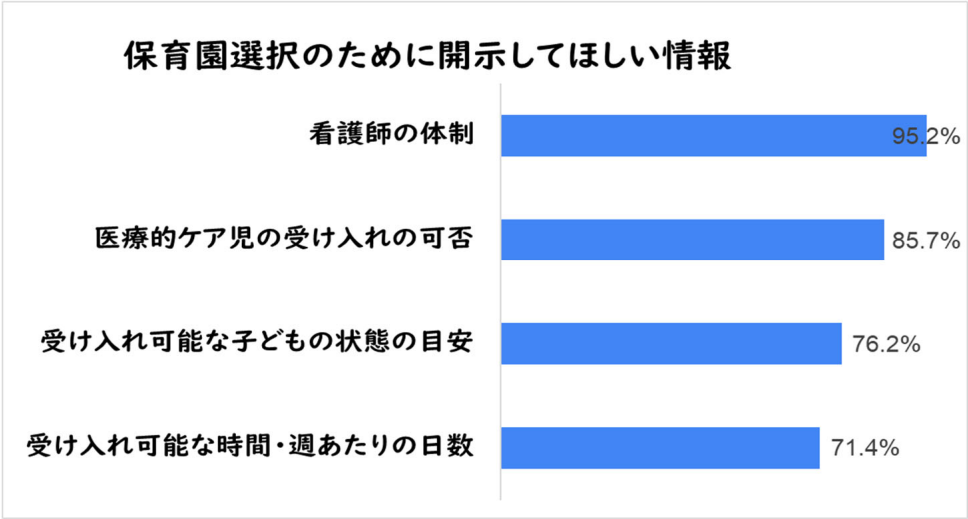

４．行政・園への要望（自由記述）:
「できない理由より、どうやったらできるのか考えてほしい」
「住んでいる場所から近い園が希望」
「受け入れ園が少なく、受け入れている園でも一人だけなど厳しい現状にある」
「重症児デイサービスを利用しながらなので金銭的負担が大きい」
「申し込み前に看護師を配置するのは難しいと思うが、ある程度地域の範囲内で、看護師の募集や教育などを進め、希望時スムーズに対応ができると良いと感じる」他
以下、詳細：
・保育園の途中で体調悪化により医療的ケア児となったため、医療ケアが必要になった時からは在園扱いにはして貰えてはいるが、母子で数回行ったのみで通うことは出来ていない。
・保育園利用時、インスリンはペン注入で測定をしなければ血糖値もわからない状態でした。その園は看護師さんもいませんでしたし、難聴児だったので疎通も取れませんでしたから、本人が具合悪そうにしていても高血糖なのか低血糖なのか調べることもできず見守ってくださっていた保育士さん達の不安を考えると、よく受け入れてくれたな、と感謝しかありません。市役所の担当の方も園長先生も頻回に訪問、面談してくださり、受け入れること前提で方法を模索してくださっていました。緊急時対応について主治医と連絡を取ってくださったり、親との役割分担を打ち合わせたり細かく丁寧に煮詰めてくれました。当時通っていた聾学校の乳幼児相談室で一緒になったお母さん達の話を聞くと、札幌の保育園はどこも難聴児は安全確保、危険回避が困難との理由で受入拒否され仕事を辞めざるを得なかった、小樽市の対応がうらやましいと言われました。
・道外では医療的ケア児の受け入れを積極的に行い健常児と障害児を同等に接してくれたり、看護師を配属したりしています。札幌市では片手に数える程しかなく、受け入れ数も１人だけと異常な少なさです。預ける場所がないと保護者の体力も精神も疲弊し、預け先がないと働けず退職を選択するしかなく社会とも孤立化して

いる。医ケア児が家庭にいるだけで働き方を変えたり、普通の家庭のように日常を送れません。受け入れ態勢を整えると市は何年も言い続けていますが、実現できていません。デイサービスは人手不足もあり、手がまわらず受け入れを断っているところもあります。健常児ばかりにフォーカスを当てられ、少数派の障害児、医ケア児は後回しにされている印象しかありません。このような非常事態を深刻に受け止め迅速な対応をしていただければと思います。何万人の内の一人の意見と思うかもしれませんが、声をあげれず我慢して耐えている当事者家族は何万人といます。どうか良い方向に進めてくださる事を切に願っております。

・健常児でも保育園探しが大変なのに、医ケアに疲弊しながら、膨大な数の保育園に電話、見学の余裕がない。また、１日利用しても、４日利用しても利用料は同じなので、重症児デイを利用しながら併用するのは金銭的に負担が大きい。元々の人員不足もあるし、看護師配置があったとしてもケアの経験が少ない状況でお任せするのは正直不安が大きい。

・子どもの発達を考えると子どもたち同士の関わりも大切だと考えますが、感染症にかかると重症化しやすく、なかなか集団で生活する事に抵抗がありました。就労するにあたっては、保育所同等の預かり時間を確保して頂ければ有り難いのですが、サービスの内容としては障害児デイサービスのような受け入れ人数や人員配置が理想です。

・すべての子どもたちが保育園を利用できるようにという環境整備が進む中、今の利用状況は預ける事ができても医療的ケアがあるからという理由で利用時間が活動内容によっては制限があります。限られた体制で限界があるのはしょうがないと理解しつつも、これはすべての子どもたちというくくりにはなっていないような気がします。また、そもそも医療的ケア児を受け入れる前提で建てた施設ではないので医療的ケアを行う場所がなくて、どうするか？が課題となりました。

・実際に通う中で健常児は医療的ケア児を思いやって仲良くしてくれている場面が多々みられ感謝とともに、医療的ケア児と交流することでみんなと変わらないお友達という気持ちの育みがされていることは素敵だなと感じています。

・保育園の利用は家庭の都合（親の仕事）でもあるかもしれないですが、子供たちの中の社会でみんな一緒に生きていくという気づきにも少しは貢献していると感じるので、医療的ケア児は看護師が必要な事等で運営が大変なのもわかりますが、言葉通りすべての子どもたちが同じ条件で希望する形で保育園の利用ができるように行政はさらに頑張って欲しいです。

・呼吸器がついていない低年齢時に保育園に問い合わせ丁寧に対応していただいたが、看護師が一人なので、複数人預かれないとの事。受け入れ体制が整わないと感じました。

・長女が通っていた幼稚園の行事に連れて行ったら、先生や園長先生だれからも医ケアのある次女に声をかけてくれず、子どもとして見てくれないのかと感じたことがあった。長女の大事な妹であるから怖がらず声をかけて欲しかった。

・利用したいが、保育士不足、知識不足、看護師不足もあり実現にはかなり時間がかかる。

・行政の保育園担当の部署や保健師は、障害や医ケアがある家庭への助言が乏しいと同時に、違う部署に繋げることもできないんだなと落胆した記憶があります。普通の子どもじゃないと行政も難しいんだな、と頼ることを諦めてしまいました。もちろん、そのような行政を責める気持ちは一切なく、「あ、本当にこの人たちは何もわからないんだな。自分でなんとか預け先を探して、自分でなんとかしなくちゃ」という次のやるべきことに進むきっかけになりました。行政の中にも、障がいのあるお子さんを育てた経験があり、話の通じる人が集まっている部署や、保育園担当の部署の中にそういう人がいればいいのにと思いました。

・医療的ケアが必要な小学生の子どもの母です。今、振り返ると乳幼児の時期が１番大変でした。　親も不安で精神的に余裕がない時期です。

・元気なお子さんに比べると医療的ケア児は疲れやすく集中力が続かなかったり、グズってしまったり。通院ストレスもあり、夜中に泣いたりイライラしたり。体調不良だけでなく、疾患は子どものメンタルに影響が大きいと感じてきました。それらを園の方々に理解してもらえるよう、何か冊子などがあると、入園にあたり親御さんの説明の負担が減るのではないか。

・看護師さんが急用や体調不良などで、子どもが登園できない、ということが出来ればおこらないように。（子どもが楽しみにしている行事は多いので）安定して看護師さんにいてもらえる環境を作ることが必要かと感じます。

・役所関係のベースの考え方として、「○○だからできない、難しい、前列が無い」というのが多いと感じる。しかし、「」内のことは言いつつも、スタッフの負担を減らすような、例えばタブレットでの出席確認、業務の見直し等は実施するのはどうなのか？結局のところ、園やスタッフの負担になることはしない、できない、ということを言っている、やっているだけで、それはただのわがままに過ぎない、というのが正直なところ。どういう状況なら可能になるのか、またそれには何が必要なのかを、現場レベルでなく、自治体レベルで検討、

検証する（必要なら国に陳情もする）時期に来てるのでは？

【考察・結語】

保護者が自ら探さなければ情報が得られない状況が課題であり、保育への不安やあきらめにつながっている。すべての子どもが保育を受けられる体制を目指し早い時期からの相談・情報共有が求められる。

【謝辞】

ご協力いただきました回答者の皆さま、施設の皆さまに、深く感謝いたします。